

(平成 23 年度第 3 回環境影響評価審査会資料)

沖縄科学技術大学院大学整備事業に係る事後調査報告書について

(1) 事業概要	1
(2) 環境影響評価の手続の状況	3

恩納通信所跡地リゾート計画に係る環境影響評価方法書について

(1) 事業概要	5
(2) 環境影響評価の手続の状況	6

## 沖縄科学技術大学院大学整備事業について

- 1 事業名 沖縄科学技術大学院大学整備事業
- 2 事業者 独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構  
理事長 シドニー・ブレナー
- 3 場所 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶、南恩納地区
- 4 目的 世界に開かれた最高水準の研究・教育を展開する、国際的な研究型大学院大学を設立し、沖縄における科学技術の発展に寄与するとともに、自立経済の構築と持続的発展に貢献することを目的とする。
- 5 事業概要
  - (1) 事業種 大学の 신설 (環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例に規定された事業の種類に該当しない。)
  - (2) 規模 事業実施区域 約80ha (改変面積約22.7ha)
  - (3) 施設計画 研究・特殊実験施設、居住施設、管理サービス施設
  - (4) 工期 造成工事24ヶ月、建物工事51ヶ月、計53ヶ月 (一部重複期間あり)
- 6 環境影響評価手続きについて
  - (1) 本事業は環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例の対象事業ではないが、計画地の自然環境が良好な状態にあることから、本事業地域におけるより健全な環境の保全に資するため、事業者において自主的に条例に準じた手続きを行ったものである。
  - (2) 将来構想 (主任研究者300人規模) についての環境影響評価は、計画の具体化に応じて検討することとしているが、本環境影響評価では、現時点で想定される事業計画 (主任研究者50人規模) に基づき、実施可能な範囲で将来構想についての予測・評価を行っている。
- 7 計画の経緯
  - 平成13年 6月 尾身沖縄担当相 (当時) が大学院大学設置構想を公表
  - 平成15年 4月 予定地を恩納村に決定
  - 平成17年 7月 マスタープラン検討開始
  - 9月 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構発足
  - 平成18年 1月 マスタープラン最終決定
- 8 環境影響評価手続きの経緯
  - 方法書手続き
    - 平成17年 4月28日 環境影響評価方法書の県への送付
    - 5月 9日 環境影響評価方法書の公告・縦覧 (～平成17年 6月 7日)
    - 6月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
    - 6月21日 住民等の意見の提出期限
    - 7月 1日 住民等の意見の概要書の県への送付
    - 8月25日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
    - 8月30日 環境影響評価方法書に対する知事意見の提出
  - 対象事業引継
    - 平成17年 9月 1日 内閣府から (独) 沖縄科学技術研究基盤整備機構へ引継

○ 準備書手続き

平成18年 2月24日 環境影響評価準備書の県への送付  
2月27日 環境影響評価準備書の公告・縦覧（～平成18年3月28日）  
3月6日 環境影響評価準備書の説明会の開催  
3月24日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
4月11日 住民等の意見の提出期限  
4月24日 住民等の意見の概要書の県への送付  
8月15日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
8月22日 環境影響評価準備書に対する知事意見の提出

○ 評価書手続き

平成18年12月4日 環境影響評価書の県への送付  
12月25日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
平成19年1月10日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
1月15日 環境影響評価書に対する知事意見の提出  
2月13日 環境影響評価補正評価書の県への送付  
2月13日 環境影響評価書（補正評価書）の公告・縦覧  
（～平成19年3月14日）  
3月2日 工事着手の届出

※ 関係許認可等について

- 平成19年3月1日 森林法に基づく林地開発許可
- 平成19年3月1日 都市計画法に基づく開発行為の許可
- 平成19年3月2日 赤土等流出防止条例に基づく確認済み通知書（182,629㎡）
- 平成19年3月2日 大規模行為景観形成基準に基づく審査結果通知書による意見

○ 事後調査報告書

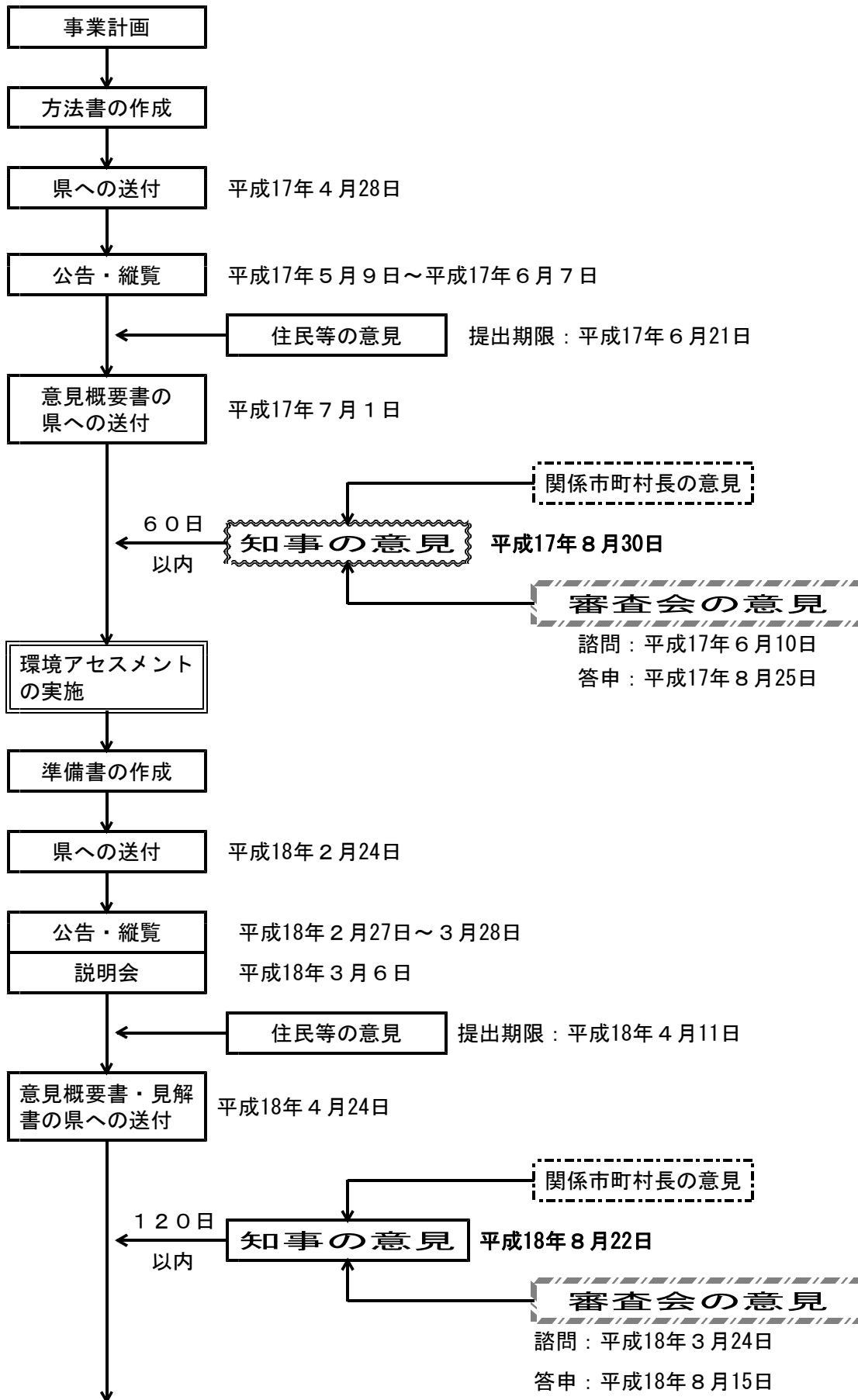
平成20年10月1日 平成19年度事後調査報告書の県への送付  
10月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
11月19日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
12月8日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

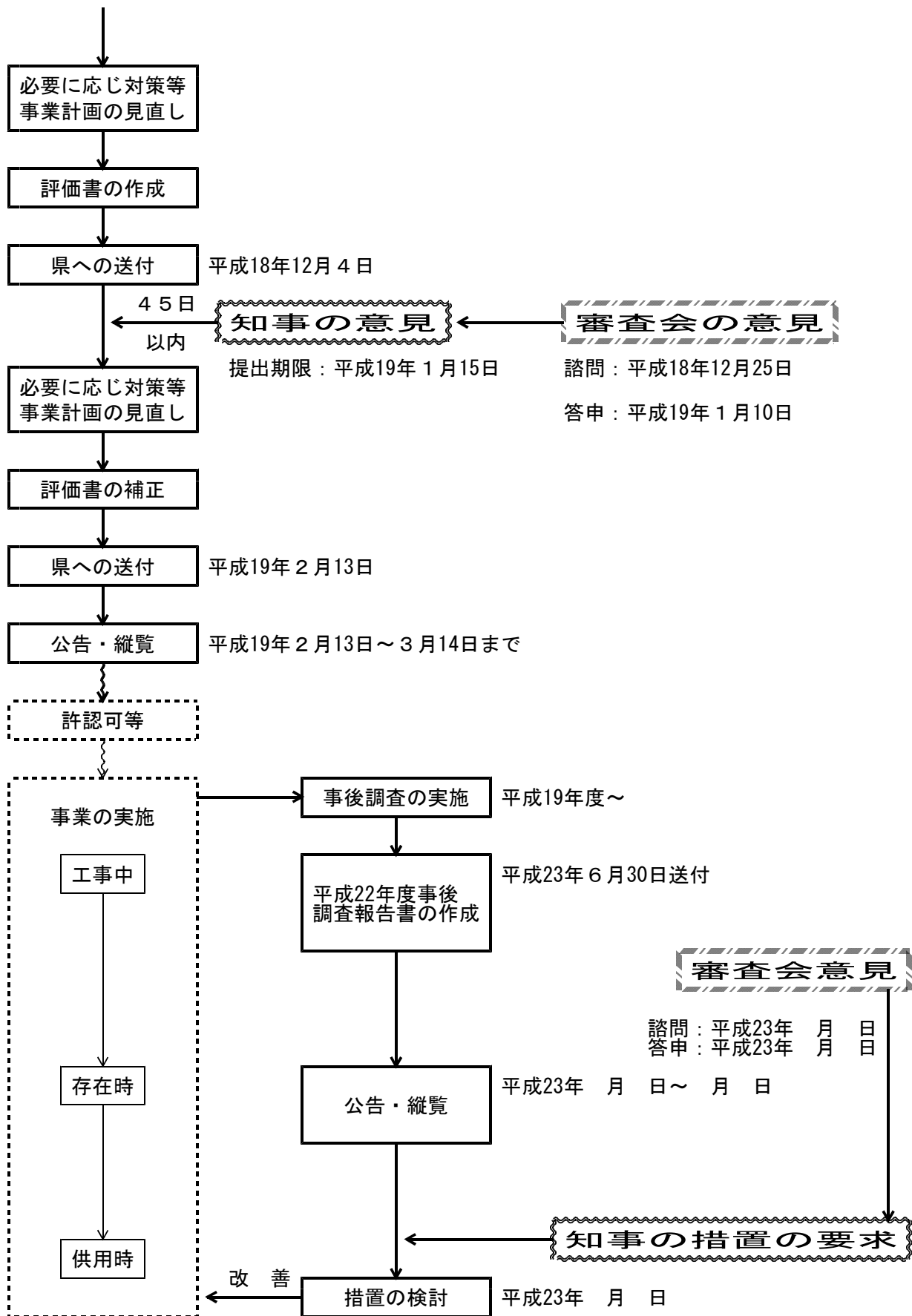
平成22年1月14日 平成20年度事後調査報告書の県への送付  
1月25日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
2月24日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
3月5日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成22年9月3日 平成21年度事後調査報告書の県への送付  
9月24日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
11月24日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
11月26日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成23年6月30日 平成22年度事後調査報告書の県への送付  
月 日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
月 日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
月 日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

# 沖縄科学技術大学院大学整備事業の環境アセスメントに関する流れ





## 恩納通信所跡地リゾート計画の概要

1 事業名 恩納通信所跡地リゾート計画

2 事業者 ベルジャヤ沖縄ディベロップメント株式会社 代表取締役 タン テンヤン 陳 酈仰

3 実施場所 国頭郡恩納村字恩納崎原5949番地先 1466筆

### 4 事業目的

恩納通信所跡地は、平成7年沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律が初めて適用され、63.1haが返還されたが、返還直後に発生した米軍施設のPCBほか有害物質等の土壤汚染により跡地利用が長期間にわたり止まっている。

平成21年3月、恩納通信所返還跡地利用地主会は、ベルジャヤ・ランドとまちづくりに関する包括的な開発事業の契約を交わす方針を決め、恩納村長立会いのもとに基本合意書に調印した。

本事業は、地主会から48.9haの土地を借り、ホテルや商業施設、ホテル従業員を育成する人材育成施設、観光農園などを開発し、リゾートホテルを中核としたまちづくりを目的としている。

### 5 事業概要

- (1) 事業種類 レクリエーション施設の建設
- (2) 事業面積 約45.4ヘクタール

### 6 経緯

#### (1) 事業計画の経緯

平成7年 駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律に基づき、恩納通信所が返還。

-----PCBほか有害物質等の土壤汚染により跡地利用が止まる。-----

平成11年 民間事業者がゴルフ場・健康増進施設の開発を進めていたが、地主の合意が得られなかったことを理由に計画を断念。

平成19年 恩納通信所跡地利用計画推進委員会が設立され、恩納通信所返還跡地利用地主会とともに、複数事業者の開発プロポーザルを受けて検討・審査を行う。

平成21年3月 恩納通信所返還跡地利用地主会は、マレーシアの不動産会社ベルジャヤ・ランドと、まちづくりに関する包括的な開発事業の契約を交わす方針を決め、恩納村長立会いのもと、基本合意書に調印。

#### (2) 環境影響評価手続の経緯

平成23年5月17日 環境影響評価方法書の送付

5月18日 環境影響評価方法書の公告・縦覧（～6月16日）

6月30日 住民等の意見の提出期限（提出：32件）

7月8日 住民等の意見の概要書の県への送付

7月29日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問（予定）

9月6日 環境影響評価方法書に対する知事意見の提出期限

## 恩納通信所跡地リゾート計画の環境アセスメントに関する流れ

